

施策マネジメントシート

基本施策名	05 学校教育の充実	施策統括課	教育指導支援課	氏名	市川 晃司
政策名	2 子育て・教育	主な関係課	教育総務課(教育施設担当)、学校給食センター、建築営繕課、(指導担当)		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
 市立小・中学校の児童・生徒

② 施策の目的
 学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市立小・中学校児童・生徒数	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 都学力調査の下位層(CD)の割合	%
イ 全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点	点
ウ 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
2 ア 特別支援教室の利用割合(小学校/中学校)	%
イ 不登校児童・生徒の出現率(小学校/中学校)	%
ウ いじめの解消割合(小学校/中学校)	%
3 ア 小・中学校の校舎非構造部材(天井材・照明器具)	%
イ 洋式トイレの割合	%
ウ 小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%
4 ア 保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の日数	日
イ 学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人
5 ア 保護者試食会にて満足した人数の割合	%
イ 食育事業実施回数	回
ウ 給食センターにおける食材の地産地消割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 教育内容の質的充実	「文教都市くにたち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、これまでの教育実践の蓄積にGIGAスクール構想の具現化を加えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、主体的に参加する学習指導を推進します。また、情報リテラシー教育と情報モラル教育を意図的・計画的に行うとともに、更なる環境整備が必要な場合は、教育活動が停滞しないよう対応策を講じます。 ◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。 ◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新たな生活様式を実践するための力の育成を図る教育活動を推進します。 ◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。 ◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。 ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。
2 充実した学校生活の支援	児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。 ◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱に示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。 ◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。 ◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、学校満足度調査等を活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。 ◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となる教育を推進します。 ◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。
3 安心・安全な学校施設の充実	豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。 ◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建替えに向けた取組を進めます。
4 学校・家庭・地域連携の充実	地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。 ◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動外部指導員、TA等の人材活用を推進します。
5 安心・安全な給食の提供と食育の充実	学校給食を充実させ、子どもの健やかな身体を育む食育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在、老朽化が進んでいる給食提供施設については、PFI手法により民間のノウハウを活用して新たな給食センターの建設を進め、アレルギー対応食の提供を開始するなどアレルギー対応を強化し、より安心・安全な給食を提供します。 ◆給食を通じた食教育を向上させるため、出前授業等の諸事業の実施を推進します。 ◆食育の一環として、給食センターにおける地産地消の取組を強化するため、地元農家との連絡協力を積極的に推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値	4,500	4,494	4,502	4,503	4,522	4,612					達成・未達成	前年度比較	
			実績値	4,469	4,423	4,405	4,397	4,492								
		イ	見込み値													
			実績値													
ウ	見込み値															
	実績値															
エ	見込み値															
	実績値															
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値		38	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0		未達成	維持	
				目標値	43.0/37.0	42.0/36.0	41.0/35.0	40.0/34.0	39.0/33.0	38.0/32.0	37.0/31.0	42.0/44.0	41.0/43.0			
				実績値	44.2/31.9	41.6/34.0	42.7/44.1		調査なし	項目なし						
	基本計画における指標の説明又は出典元				東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、下位層(C・D層)に区分された国立市の児童・生徒の割合(各年8月現在)											
	イ	点	成り行き値		100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	101.0				未達成	維持	
			目標値	100.4	100.6	100.8	101.0	46.5/46.5	47.0/47.0	47.3/47.3	47.5/47.5	48.5/48.5				
			実績値	100.4	102.5	102.6	102.6	調査なし	45.3/43.9							
	基本計画における指標の説明又は出典元				全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点 ※R1までは合計点のH27比向上率											
	ウ	%	成り行き値		76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65			未達成	維持	
			目標値	76.6/65.8	76.9/66.1	77.2/66.4	77.5/66.7	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	88.5/76.0				
			実績値	76.5/63.9	80.9/68.7	85.8/73.6	86.5/71.8	調査なし	81.2/77.8							
	基本計画における指標の説明又は出典元				全国学力・学習状況調査において自己肯定感「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的回答した国立市の児童・生徒の割合(各年4月現在)											
ア	%	成り行き値		3.0	3.50	3.50							達成	向上		
		目標値	2.5	3.0	3.50	4.00	3.60/3.30	3.63/3.35	3.66/3.37	3.70/3.40	3.80/3.50					
		実績値	1.8	2.8	3.58	5.09	6.1/3.0	6.5/2.3								
基本計画における指標の説明又は出典元				特別支援教室の利用割合 ※R1までは特別支援教室を利用している児童数/全小学校児童数												
イ	%	成り行き値		0.5/3.1									未達成	維持		
		目標値	0.50/2.87	0.48/2.85	0.46/2.83	0.45/2.81	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50					
		実績値	0.49/3.56	0.42/4.51	0.90/5.21	1.56/4.43	1.04/4.45	1.45/4.83								
基本計画における指標の説明又は出典元				問題行動等調査における不登校者数【年間30日以上】の割合												
ウ	%	成り行き値											未達成	低下		
		目標値	82.5/88.5	85.0/89.0	87.5/89.5	90.0/90.0	94.0/94.0	94.5/94.5	95.0/95.0	95.5/95.5	96.0/96.0					
		実績値	97.1/95.7	95.9/92.5	95.1/96.5	99.0/92.9	95.4/82.6	88.9/83.3								
基本計画における指標の説明又は出典元				学校生活において発生したいじめのうち、年度内に一定の解消をみた案件の割合												
ア	%	成り行き値		9.1	18	22.7	27.3	27.3	31.8	31.8	31.8	31.8	未達成	向上		
		目標値	9.1	18	22.7	27.3	31.8	31.8	36.4	54.5	81.8					
		実績値	9.1	18	22.7	27.3	27.3	31.8								
基本計画における指標の説明又は出典元				小・中学校の校舎非構造部材(天井、照明器具)の耐震化の割合												
イ	%	成り行き値		44.0	50.0	56.0	67.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	達成	維持		
		目標値	44.0	50.0	50.0	65.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0					
		実績値	44.0	50.0	56.0	67.0	82.0	82.0								
基本計画における指標の説明又は出典元				小・中学校の児童・生徒用トイレ(個室)における洋式トイレの割合												
ウ	%	成り行き値		0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	達成	向上		
		目標値	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
		実績値	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0								
基本計画における指標の説明又は出典元				小中学校10校中(二小除く)、屋内運動場に空調設備を設置した割合												
ア	日	成り行き値		102	105	108	110	80	80	85	85	95	未達成	維持		
		目標値	102	105	108	110	80	80	85	85	95					
		実績値	139	164	177	244	70	70								
基本計画における指標の説明又は出典元				市立小・中学校の週休日等に実施した学校公開の回数(中止になった回を含む) ※R元までは、学校の教育活動として児童・生徒が校外で活動する回数(市内)												
イ	人	成り行き値		278	285.0	315	305	305	305	310	310	330	未達成	向上		
		目標値	278	285.0	315	305	305	305	310	310	330					
		実績値	221.0	231.0	306	314	245	262								
基本計画における指標の説明又は出典元				授業及び部活動等への指導者招へい人数(地域活動協力員・TA・部活動外部指導者の合計)												
ア	%	成り行き値		98.7	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	達成	向上		
		目標値	99.0	99.2	99.4	99.6	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0					
		実績値	98.3	99.5	98.4	97.0	100.0	100.0								
基本計画における指標の説明又は出典元				学校及び給食センターにおける保護者試食会における保護者アンケート												
イ	回	成り行き値		11	11	11	11	11	11	11	11	11	未達成	維持		
		目標値	13	14	15	16	17	18	20	22	22					
		実績値	11	12	11	8	0	5								
基本計画における指標の説明又は出典元				食育事業実施回数												
ウ	%	成り行き値		15.2	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	達成	向上		
		目標値	15.0	15.3	15.6	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	20.0					
		実績値	15.14	12.2	12.5	11.9	17.6	18.2								
基本計画における指標の説明又は出典元				給食センターにおける食材の地産地消割合												
事務事業数		本数	66	63	36	24	43									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	48,526	56,183	57,655	46,919	90,428							
		都道府県支出金	千円	164,691	103,552	121,237	46,298	146,560								
		地方債	千円			0										
		その他	千円	479	490	3,124	314,409	5,866								
		一般財源	千円	764,686	777,982	389,912	678,254	939,470								
	事業費計(A)	千円	978,382	938,207	493,928	1,085,880	1,182,324	0	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間	978,382	212,871	152,349	80,280	289,822								
		人件費計(B)	千円	498,742	493,413	275,007	174,379	532,074								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,477,124	1,431,620	768,935	1,260,259	1,714,398	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)
 C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)
 B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 国立市立小・中学校の学力向上、体力向上を始めとする取組については、テストの項目変更等により目標達成率が不透明な部分がある。
 また、成果を数値的に判断することについては、学力向上等一定の成果が見られた教育課題については、向上率(いわゆる伸びしろ)が少なくなり、判断することは難しくなっている。
 その他、学校公開や地域人材の招聘数についても、コロナ禍の影響により中止になったものがある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

市内には小学校8校と中学校3校の計11校の公立小・中学校があり、平成21年以降は在籍する児童・生徒数は前年比微減で推移している。今後は微増となる統計予測もなされている。

平成29年に告示された学習指導要領に基づいた教育活動を推進することが大前提になる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と学習の保障の両立が継続的な課題である。さらには、平成31年4月に施行された「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」やフルインクルーシブ教育の理念に基づき、不登校、虐待、特別支援教育の更なる充実を図る必要がある。一方、教員の働き方改革も喫緊の課題であるため、「働き方改革関連法案」や今後整備される都や国のガイドラインに基づき、「国立市立学校における働き方改革推進実施計画(改訂版)」を策定し、校務を支援する人材やシステムの導入を完了した。

学校施設や給食センター等関連施設の改築や更新は国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画を基にして、長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要がある。第二小学校については、工事着手に向けて、近隣住民の方々等との協議を進め、許認可手続きや設計図書の作成等の設計業務を完了させる必要がある。第五小学校の立地する富士見台は多くの公共施設があり、それらとの複合化を含めた学校施設の建築については「富士見台地域まちづくり事業」との連携を取りながら進めていく必要がある。

そのような状況の中で、現在進めている確かな学力・豊かな人間性・健やかな体からなる「生きる力」を育む教育は一定の成果をあげているが、「文教都市くにたち」にふさわしい更なる学校教育の充実を図るとともに、子どもたちの「生まれ育ったまち・くにたち」を愛する心や大切に思う気持ちの醸成、さらには「文教都市くにたち」を標榜するにふさわしい、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進する必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の議員から、GIGAスクール構想の実現のために、一人1台端末の効果的な活用や家庭への積極的な持ち帰りを求める意見が出されている。また、教員の長時間労働が社会的な問題となっており、市議会からは働き方改革を進める要望が継続的に出されている。各学校が実施している保護者アンケート等の結果からは、現在の教育活動に対し肯定的な評価(教育目標・方針に対する達成度)をしている保護者は、ここ数年80%を超える状況が続いている。フルインクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育の推進及び不登校児童・生徒への支援の充実については、議会で毎回、複数の議員から質問や意見が出されている。また、保護者からは児童・一人一人に寄り添った教育支援を行ってほしいとの声が増えている。市民や議会からも学校教育に関する関心は極めて高く、多様性の尊重、文化・芸術、幼児教育等市の施策に応じて、学校教育に求める声も多くなっている。

第二小学校の建て替えについては、近隣住民及びびょうがいしゃ団体等から継続した意見交換を求められている。新給食センターの設立については、議会において継続的に審議されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

教育内容の質的向上については、GIGAスクール構想の前倒しを受けて様々な環境整備を行ったが、ハード面において他自治体と比べてかなり早い時期に準備が終了し、現在はソフト面をどう充実させるかが課題となっている。特別支援教育及び不登校児童・生徒に対しては、市独自の予算を確保し、年々個別支援の質が上がっている。安全・安心な学校施設の充実については、計画に沿って順調に実施できている。学校・家庭・地域連携の充実については、学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進めているものの、「地域学校協働本部」の制定については様々な課題があり、実現するためには時間を要する。安全・安心な給食の提供については、新給食センターの設立に向けて、着実に計画を進めることができている。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<p>①教育内容の質的向上</p> <p>全校の担当者が出席する情報教育推進委員会を核として、主体的・対話的で深い学びを実現するための一人1台端末の有効活用について積極的に推進した。家庭への持ち帰りについては、国立第八小学校及び国立第一中学校をプロジェクト校に指定し、年間を通じて検証事業を行った。年度末には、検証事業の評価を踏まえ、全校の「校内ルール」の改善と積極的な持ち帰りの実施につなげることができた。</p> <p>教員の働き方改革については、導入した統合型校務支援システムにより、国や都のガイドラインから算出した月当たり45時間の時間外在校時間を実現できるよう、10月に全校調査を行ったが、どの学校においても45時間を超える教員が一定数おり、大きな課題と認識している。</p>	<p>①教育内容の質的向上</p> <p>主体的・対話的で深い学びを実現するため、昨年度までコロナ禍により十分な実践ができなかった国立市小・中学校合同授業研究会の充実を図る。また、一人1台端末やデジタル教科書等ICT機器を活用した授業改善を推進する。一人1台端末については、メールやチャットを内容とする授業実践や計画づくりを行う。</p> <p>教員の働き方改革については、教育管理職の自己申告書に項目を設定し、管理職及び教員が常に働き方を意識して教育活動を推進できるようにする。昨年度同様、10月に全校調査を行い、全教員、月当たりの時間外在校時間が45時間以内になるように指導・助言を行う。</p>

②充実した学校生活の支援

不登校児童・生徒に対して、引き続き、教育支援センターや家庭と子供の支援員を活用した個別支援を進めることができた。

令和4年度に市内で初となる「きこえの教室」を開室するため、教員や有識者、教育委員会事務局等を委員とした準備検討委員会を設置し、年間を通じて計画的に協議を行った。

特別支援教育に関する教員の理解促進に向け、研修体制や内容を充実させた。

相談業務に当たっては、相談員が市の特別支援教育の理念を十分に踏まえ、共に学び、子どもたちの成長・発達の可能性を最大限に伸ばできるように進めていくとともに、土曜日の就学・教育相談を実施することができた。

矢川プラスの開設時期に合わせて子ども家庭支援センターが移転することに伴い、現教育センター実施を改修し、小学校教育支援室及び学校支援センターを統合し、総合教育センターの内容等について検討することができた。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の実施設計について、学校関係者や複合施設管理者の意見を聞きながら業務を進め、建物の平面図を概ね確定した。また、外構計画について、近隣住民の方と協議を行い、概ね賛同を得た。

老朽化した第一中学校の特別教室棟の機能を普通教室棟へ移転するための改修工事、特別教室棟を解体するための実施設計業務を行った。

第五小学校について、令和4年度に改築時期を精査するための準備を行った。

第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策等工事について、1期工事を実施した。次に、屋内運動場の空調設備設置工事について、小学校4校で工事を実施した。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進め、「地域学校協働本部」の制定に向けた準備を進めた。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

入札により、施設整備・維持管理や調理を実施する事業者を決定し、事業契約を締結した。また、施設の建設に向けて工事の基本設計及び実施設計を進め、設計内容のモニタリングを実施した。

②充実した学校生活の支援

学校満足度調査(Q-U調査)を全校全児童・生徒を対象として実施し、児童・生徒や学級全体の状況把握に努め、個別支援や学級経営の充実を図る。

不登校児童・生徒に対しては、家庭と子どもの支援員を活用した別室指導やオンライン授業の提供等、個々の状況に応じた柔軟な支援を充実させる。また、教育支援室においては、オンラインシステムの活用や給食の提供等により、指導の充実を図る。また、子ども家庭部と連携して「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備」を推進する。

フルインクルーシブ教育と児童・生徒がもつ能力を最大限発揮できるような個別支援のための環境整備を推進する。そのために、「(仮称)国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」を開催し、様々な立場の方に協議していただくことでその方向性を探る。令和5年度に向け、市内3校目になる小学校情緒障害等特別支援学級及び特別支援教室における4拠点校体制の準備を行う。

令和5年9月に新総合教育センターを開設することに伴い、建築営繕課と連携して実施設計を行うとともに機能の在り方や人事配置等について協議会をもつ。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築に向けて、令和4年度以降の工事着手に向けて、近隣住民の方々等との協議を進め、許認可手続きや設計図書作成等の設計業務を完了させる。給食センター解体に向けて実施設計委託を実施する。

第五小学校について、改築時期を精査するための調査を行い、今後の事業スケジュールの検討を行う。

第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事について、2期工事を実施する。

国立市学校施設整備基本方針の見直しに向けて必要となる検討を行う。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進め、「地域学校協働本部」の制定に向けた準備を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

令和5年2学期の開業に向けて、要求水準書や提案通りに設計・建設がなされているか適切にモニタリングを行う。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
①教育内容の質的充実 一人1台端末の積極的活用、家庭への持ち帰りを推進することができた。改訂した教員の働き方改革を実施計画に基づき、時間外勤務時間の調査を全校を対象に行うことで教員の意識を高めるとともに実態を把握することができた。	
②充実した学校生活の支援 新型コロナウイルス感染症について、社会情勢の変化に応じて国や東京都の通知を踏まえながら、市の基本方針を学校及び保護者に明確に示すことができた。 特別支援教育に関して、担当係の体制構築を図り、特別支援教室や自閉症・情緒障害特別支援学級の運営充実を進めた。家庭と子供の支援の支援員の時間数を増やし、SSW等と連携し不登校の早期対応、個別対応を進めた。	
③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校の実施設設計について、学校関係者や複合施設管理者の意見を聞きながら業務を進め、建物の平面図を概ね確定した。また、外構計画について、近隣住民の方と協議を行い、概ね賛同を得た。 老朽化した第一中学校の特別教室棟の機能を普通教室棟へ移転するための改修工事、特別教室棟を解体するための実施設計業務を行った。 安全・維持・改善・向上の観点で喫緊の課題には対応した。	
④学校・家庭・地域連携の充実 全校で学校評議員会を開催し、学校経営に保護者・地域の意見を積極的に活用することができた。学校の教育活動全般にTA、部活動外部指導員、放課後学習支援教室指導員等に地域人材等を積極的に登用し、教育活動の充実を図った。登下校の見守り等に地域人材の協力を得て、教育活動の充実を図った。	
⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実 入札により、施設整備・維持管理や調理を実施する事業者を決定し、事業契約を締結した。また、施設の建設に向けて工事の基本設計及び実施設計を進め、設計内容のモニタリングを実施した。	
○改善余地のある事項・課題等	
①教育内容の質的充実 GIGAスクール構想の実現に向けて、一人1台端末を活用した授業改善及び家庭への持ち帰りが継続的な課題である。また、教員の働き方改革に向けて、時間外労働時間を月45時間以内に抑えることが課題である。	
②充実した学校生活の支援 新型コロナウイルス感染症に関連して、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立させることが課題である。 特別支援教育の更なる推進に向け、管理職をはじめ、全教職員のフルインクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育への理解促進が課題である。 多様化する個別の教育的ニーズに応じた就学相談体制の充実が課題である。 学校や教育支援室に行かない・行けない児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりや相談機能づくり等が課題である。	
③安心・安全な学校施設の充実 公共施設再編計画及び公共施設保全計画等を基に、各校の建替時期を視野に入れ、必要な時期に適切な改修工事が実施できるよう検討する。	
④学校・家庭・地域連携の充実 学校評議員会の充実、地域人材の更なる活用、地域学校協働本部への移行が課題である。	
⑤安全・安心な給食の提供と食育の充実 新型コロナウイルス感染症防止のための安全な給食の提供が喫緊の課題である。また、食物アレルギーを有する児童・生徒に対して、家庭・給食センター・学校が連携を図り、給食による食物アレルギーが発生しないように細心の注意を払う。	

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
	A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
	B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
	C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。
	D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。	

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

①教育内容の質的充実

一人1台端末やデジタル教科書を活用し、児童・生徒にとってより分かりやすい魅力ある授業を進める。また、家庭への持ち帰りの日常化を図る。

教員の働き方改革に向けて、すべての教員の時間外労働時間を月45時間以内に抑える。

②充実した学校生活の支援

令和4年度から開始する学校満足度調査(Q-U調査)における市全体の結果を踏まえ、学校支援を行うとともに、必要な施策を検討する。

フルインクルーシブ教育の実現に向けて、令和4年度に開催する「国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」で協議された内容を踏まえ、その方向性を定める。

総合教育センターの工事を夏季休業日中に行い、9月から総合教育センターを開設する。

相談業務に当たっては、引き続き、相談員の資質向上を図るとともに、土曜日における就学・教育相談を継続・充実させる。

不登校児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりや相談機能づくりを進める。また、これまでの早期対応、継続支援に加え、新たに未然防止に焦点を当て、外部と連携して、児童・生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを全校で取り組む。

市内3校目になる小学校情緒障害等特別支援学級及び特別支援教室における4拠点校体制が適正に運営されるよう、指導・助言を行う。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の建替えは、既存プールの解体工事及び新校舎の新設を開始する。

給食センターの解体工事を実施する。

第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(第1期)を開始する。また、令和6年度に小学校1校の非構造部材耐震化対策等工事を実施するため、当年度に実施設計を行う。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校の教育活動への地域住民の参画を進めるために、地域学校協働本部を全校で開設することや学校運営協議会制度の在り方について検討を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

安心・安全な給食の提供を継続しながら、給食センター開設に向け、契約事業者の事業履行に関してモニタリングを行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

①教育内容の質的充実

デジタル教科書を導入し、整備済みのタブレットや大型テレビ等ICT機器を活用した、児童・生徒に分かりやすい授業を進める。学習指導要領改訂を踏まえた教育活動の充実を図る。全ての学びの基盤となる資質・能力である「読む力」を充実するために学校図書館を活用した読書活動を推進する。

部活動の地域移行を含め、教員の働き方改革を継続する。

②充実した学校生活の支援

総合教育センターの機能や人事配置を児童・生徒支援、学校支援の視点から定期的・継続的に見直し、改善を図る。

③安心・安全な学校施設の充実

公共施設保全計画に示された残存耐用年数が迫っている学校施設の建替えに向けた検討を進めるとともに、学校施設整備方針を基にした学校の改築や再配置など、具体的な整備の取り組みを進める。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校の教育活動への地域住民の参画を進めるために、地域学校協働本部を全校で開設し、学校運営協議会制度の在り方について検討を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

安心・安全な給食の提供を継続し、新たな給食センター整備に向け民間ノウハウを活用し機能向上を図り、取り組みを進めていく。